

市会議案第 8 号

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化と地域経済や国民生活を守る抜本的対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 9 日提出

吹田市議会議員 川本 均

同 山根 建人

同 玉井美樹子

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化と地域経済や国民生活を守る抜本的対策を求める意見書（案）

2019年（令和元年）12月に、中国の武漢で新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、本年1月には日本国内でも感染者が確認され、今なお世界中で感染が拡大している。本年4月7日には緊急事態宣言が発出され、大阪府を含む7都府県が緊急事態措置を実施する区域に指定された。国民に対しては外出自粛要請、飲食店やライブハウス、スポーツジム等に対しては休業要請、イベントについては開催の自粛要請がそれぞれ行われた。その後、緊急事態宣言の対象区域は全国に拡大されたが、国民、事業者の努力により感染者数は減少し、5月25日には緊急事態の終了が宣言された。

一方、これらの措置は、名指しされた業種以外にも多くの事業者には深刻な影響を及ぼし、従業員の休業や解雇、採用内定の取消しなどで、経済や雇用は危機に直面している。また、近年、保健所や医療機関は減ってきている中で、今回のような新たな感染症の患者の急増により、これらの機関に過酷な負担を強いている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、今後予想される再流行に備え、検査体制を強化し、医療崩壊を阻止するとともに、地域経済や国民生活を守るため、下記のとおり本格的な財政支援や対策を講じるよう強く求める。

記

- 1 新たな地方負担や地方独自の取組に対し、財政運営上、支障が生じることのないよう、適切な地方財政措置を講じること。
- 2 雇用調整助成金の事後審査による速やかな支給や申請手続の簡素化を図るとともに、特例措置期間を延長すること。
- 3 持続化給付金について、前年同月比50%以上としている売上げ減少に関する要件の緩和や手続の簡素化、必要に応じた複数回の給付など、支援を充実させること。
- 4 各種経済支援に関する情報発信の強化及び電子申請に不慣れな人も念頭に置いた相談窓口の体制強化を図ること。
- 5 PCR検査の受検機会を拡大するため、検査体制の整備を支援すること。また、簡易検査キットの実用化を進めるとともに、抗原検査や抗体検査の実施に積極的に取り組むこと。
- 6 発熱外来や地域外来・検査センターの設置など、効率的な診療・検査体制の確保に係る国の財政的・人的支援を図ること。
- 7 特効薬やワクチンの早期実用化に向け、国を挙げて新薬の開発に取り組むこと。
- 8 新型コロナウイルス感染症患者の対応に限定せず、医療従事者

- に危険手当を支給するなど、処遇改善を支援する措置を講じること。また、保育・福祉従事者に対しても同様の措置を講じること。
- 9 診療報酬が減少している医療機関に対して、前年度を勘案した水準の診療報酬を保障すること。また、介護事業所に対しても同様の措置を講じること。
 - 10 医療的ケアが必要な児童、障がい者、要介護者、独居の高齢者、ひとり親家庭、妊産婦など、新型コロナウイルス感染時に特段の配慮が必要な世帯に対し、的確な支援策を講じること。
 - 11 医療機関等が感染防御に必要なサージカルマスクや防護具などの医療物資、人工呼吸器等の医療機器を迅速に確保できるよう対策を講じること。また、社会福祉施設等へのマスク、消毒液等の供給体制を強化すること。
 - 12 学校の臨時休業により自治体間や児童・生徒間で学習機会に格差が生じないように、環境整備や人的体制を強化すること。また、大学入試への対応を始め、最善な学習期間確保のための各種対策を講じること。
 - 13 感染拡大の影響により困窮している学生を支援するため、授業料の半減、一時金や給付型奨学金の支給など、支援策の充実を図ること。
 - 14 不正確な情報による混乱を避けるため、迅速かつ正確な情報提供に努めるとともに、国民に対し、冷静な対応を呼び掛けること。また、感染者やその家族、医療機関が不当に差別的な取扱いを受けることのないよう、関係機関と連携し、対応を強化すること。
 - 15 DVや虐待を受けている人、性被害を受けるおそれのある人など、行き場を失っている方々に対する相談や支援を強化し、緊急避難できる宿泊施設を確保すること。
 - 16 今後発生する災害を想定し、避難所開設に際し、地方公共団体が必要な感染防止策を実施できるよう、財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月 日

吹 田 市 議 会